

# 男女共同参画についての認識の共有

会長 中島美幸

## 1. 「男女共同参画社会」とは

男女が互いに人権を尊重し、責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会

## 2. 「男女共同参画社会」の実現が不可欠な日本社会

- ◎男女の人権の確立 女性が「自分らしさ」を活かせない＝男性も「自分らしさ」を奪われている
  - ・ 少子高齢化(高齢化率 27.3%→2060年 39.9%)、人口減少→「男は仕事、女は家庭」では立ちゆかない
  - 「2025年問題」 「大介護時代」 → 「時間に制約がある人が職員の多数派」
  - 「育児をしながら働く女性」だけでなく、「介護をしながら働く男女」の増加を視野に
- ・ 経済のグローバル化 「女性活躍」→多様性(diversity)⇒ 組織・日本社会の持続可能性
  - しかし、一定の女性比率に達しないと連鎖的な変化は生じない 少なくとも 30%
- ・ 地域の活性化・持続、防災

## 3. 男女平等について日本は後進国

GGI (ジェンダー・ギャップ指数) —— 「男女平等」ランキング。(世界経済フォーラム 2016)

日本 111位 (前年 101位) / 144カ国中 G7で最下位

経済 118位・政治 103位・教育 76位・保健 40位

- 日本 女性の労働力率も低く、出生率も低い＝仕事と子育てが両立しにくい社会
- 欧州—男女平等先進国 女性の労働力率も高く、出生率も高い＝仕事と子育てが両立しやすい社会

## 4. 「女性活躍」は日本にとって必須

◆ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法) (2015. 8)

◆ 「女性活躍加速のための重点方針 2016」決定 (2016. 5. 20)

### I あらゆる分野における女性の活躍

- 1. 多様な働き方の推進、男性の暮らし方・意識の変革
  - ・ 同一労働同一賃金 ・ 長時間労働削減
- 2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
  - ・ 組織トップ自ら取り組むムーブメント

### II 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現

- ・ 性犯罪等被害者 ・ ひとり親

### III 女性活躍のための基盤整備

- ・ 子ども・子育て支援新制度 ・ 待機児童の解消や介護離職ゼロ ・ 税制や社会保障制度等の見直し

### 【「女性活躍」推進の要点】

- ① 「女性の意欲」のみが問題ではない——女性の力を削いでいる社会・組織(上司)・制度がより問題
- ② 男性の家事育児への参画。男性の意識改革——女性が背負っている荷物が重すぎる
- ③ 「ワーク・ライフ・バランス」(WLB) (仕事と生活の調和)—— 「女性活躍」の前提
  - 長時間労働の是正、勤務間インターバルの導入など
- ④ ポジティブ・アクション
  - 数値目標・目標年を決めて取り組む。一定の特別措置(暫定的) 例 女性のための研修など